

2026年度（第50回）青森県親善ゴルフ大会兼ねりんピック青森県予選

ローカルルールと競技の条件

日時：2026年5月21日(木) 8:15 スタート

場所：青森ロイヤルゴルフクラブ

標記競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で東北ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2023年1月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド (www.jga.or.jp に掲載) と R&A によって4半期ごとに更新される詳説 (www.jga.or.jp に掲載) をご参照下さい。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(ストロークプレーでは2罰打)。

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

- (1) アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (2) 球が境界線として定義された境界物を越えた場合、その球はアウトオブバウンズとなる。
- (3) 球がアウトオブバウンズとして定義された道路を横切ってその道路を越えて止まった場合、その球はコース上の別の部分に止まっていたとしても、アウトオブバウンズとなる。

2. ペナルティーエリア (規則 17)

- (1) ペナルティーエリアがコースの境界線に接している場合、そのペナルティーエリアの線はその境界線まで達し、その境界線と一致する。
- (2) 2番ホール左側だけに定められているレッドペナルティーエリアは無限に及ぶ。

3. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

(1) 修理地

- ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所 (例：車両の移動による損傷)。
- ③ パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアにペイントされた線やドット (ヤードージマーキングなど) は規則 16.1 に基づいて救済を受けることができる修理地として扱われる。そのペイントされた線や穴がプレーヤーのスタンスに対してだけ障害となる場合、障害は存在していないものとして扱う。

(2) 動かさない障害物

- ① 動かさない障害物と白線で結んだ区域は1つの異常なコース状態として扱う。
- ② 動かさない障害物によって囲まれて造園された区域 (花壇や低木の植込みなど) とその区域に生長しているすべての物は1つの異常なコース状態として扱う。

4. クラブと球の仕様

- (1) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格

- (2) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格
- (3) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールの違反に対する罰一失格
- (4) 46 インチを超える長さのクラブの使用を禁止する：ローカルルールひな型 G-10 を適用する。このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格
- (5) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え：ローカルルールひな型 G-9 を適用する。

5. バンカーの明確化

バンカーの縁は砂にペイントされた白線によって定められる。その白線自体はバンカー内とする。

6. プレーの中断（規則 5.7）

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のため即時中断：1 回の長いサイレン

通常の中断：3 回の連続するサイレン

プレー再開：2 回の短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる（委員会の措置 5I）

7. 練習

(1) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習

規則 5.2b は次の通り修正する：

プレーヤーは、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコースで練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。

(2) ホールとホール間の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. キャディー（ローカルルールひな型 H-1.1）

- ・正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。

このローカルルールの違反の罰：

：プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。

違反がホールとホール間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

*なおプレー形式は共用の乗用カート・セルフとなります。

9. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの体全体が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

10. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、青森県ゴルフ連盟により会場で公表される。

11. 競技の結果－競技の終了時点

競技の結果はホームページに成績が表示された時点をもってその競技は終了となる。

12. 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には、委員会は警告、制裁を課すことがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

行動規範の違反となる行動の例

- コースの保護をしない（例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さないなど）
- 受け入れられない言動をする
- クラブやコースを乱暴に扱う（クラブを投げたりコースを損傷させる）
- 他のプレーヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリー等に失礼な態度をとる
- ドレスコードに従わない
- その他ゴルファーとして相応しくない態度
- カップに入れずに OK しホールアウトしたり、ゴルフルールに反した行動を行った場合
- 認められていない場所での喫煙、飲酒
- 主催者が要請するに従わない
- カスタマーハラスメントを行った場合

行動規範の違反の罰

- 行動規範の最初の違反－レフェリーからの警告、あるいは競技委員会による制裁
- 2 回目の違反－1 罰打
- 3 回目の違反－2 罰打
- 4 回目の違反や重大な非行－失格

青森県ゴルフ連盟

お知らせ

1. 指定練習日 : 申込み締切後から競技前日までの平日とする。
選手は予め所属倶楽部を通じて予約し、参加料納付済みの者だけ会員並み扱いとする。JGA プレミアム会員は直接予約を行なうこと。
2. 組合せ : 組合せ表にて確認願います
スタート時刻 : 青森県ゴルフ連盟ホームページにて確認できます。
3. 開場時間 : 6 時 30 分 当日フロントでサイン願います。
4. 練習場 : 当クラブには、打撃練習場はありませんので最寄りの練習場をご利用下さい。
 - ・黒石ゴルフレンジ 0172-53-6306 黒石市中川富田 42-3
 - ・弘前ゴルフプラザ 0172-26-1800 弘前市新里西里見 157
 - ・ナイスオンゴルフ 0172-55-0260 平川市日沼富岳 25-1
5. レストラン・軽食 : 昼食の時間を取りますので、レストランを利用して下さい。

6. 表彰式 : レストランにて行います。
7. ギャラリー : スタート及び最終ホール周辺での観戦が可能です。
8. ゴルフ利用税 : 18 歳未満及び 70 歳以上の選手の方は、ゴルフ利用税が免税となります。
証明書を持参のうえ、フロントへ提示願います。
9. 携帯電話の利用 : プレーヤーズ版規則書がアプリに変更となったため、競技中にアプリを使用する場合は、携帯電話の使用を認めます。
10. 喫煙場所 : コース内・クラブハウス内・乗用カートは全面禁煙となります
喫煙場所はクラブハウスの外・茶店の外
- 11 その他 : 大会成績等閲覧はホームページ (<http://www.tga.gr.jp>) をご利用願います。
- 12 欠場連絡方法 : 加盟倶楽部会員
所属倶楽部を通じて、ホームページより欠場の登録をすること。
加盟倶楽部会員以外
青森県ゴルフ連盟事務局宛（大会期間中は開催コース内大会本部（連盟）に FAX で送付すること。
電話やフロント等へ口頭での申し出は認めない。
無断欠場による競技失格の罰が課された者については、その事情を考慮したうえで、最大で翌年 12 月末までの当連盟主催競技の出場停止処分を科すことがある。

青森県ゴルフ連盟競技委員会